

夢ある未来へ 人とともに、街とともに、大地とともに…

JAあつぎ情報誌

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>

DEC.  
2024  
vol.236

12



# あつぎ

グリーンアート

特集

これからの農業のカタチ ~改正食料・農業・農村基本法から学ぶ~



荻野地区女性部が健康フェアを開催



親子夢未Kidsスクールで「田んぼの生物を調査」



各地区でサツマイモの収穫体験を実施



「かねだチャイルド園」で園児とともにピオラを定植



JA あつぎ  
マスコットキャラクター  
ゆめみちゃん



目次

土とともに..... 2

特集..... 4

改正食料・農業・農村基本法から学ぶ  
これからの農業のカタチ

JAステーション..... 6

6JA 合併研究会の解散について

グリーンニュース..... 7

女性部協議会役員研修旅行  
JAあつぎキャベツ出荷組合 ほか

あぐりスポット..... 10

夢未市・グリーンセンターかわら版..... 12

税のはなし/無料相談会のお知らせ..... 13

あつぎゆめ散歩/簡単! エクササイズ..... 14

スマイルステーション..... 16

インフォメーション..... 18

今月のレシピ/旬の農産物情報..... 20

JAあつぎ  
<https://www.ja-atsugi.or.jp/>  
JAあつぎ 検索



Instagram  
JAあつぎ公式 農産物直売所「夢未市」



YouTube  
JAあつぎ公式「ゆめみちゃんねる」



LINE  
農産物直売所「夢未市」



# 土とともに

農業で地域を支える生産者を紹介

## 試行錯誤しながら 毎年挑戦を重ね 良質な農産物を生産

厚木市上依知  
かわぎしけいいち  
川岸 啓一さん (74)

依知地区にある約30アールの  
圃場で、露地野菜や米を生  
産しています。現在は、特にヤ  
マトイモの生産へ力を入れて  
います。

### 向上心を持って日々農業に挑戦

相模川近くの肥沃な土地で農業を  
行う川岸さん。定年退職を機に、  
本格的に農業を開始しました。令  
和2年には、JAあつぎ農業塾を  
受講し、野菜作りに必要な知識や  
技術を学ぶなど、日々向上心を持っ  
て農業に取り組んでいます。  
現在は、ブロッコリーやキャベ  
ツ、レタスなど、年間約15種類の野  
菜を栽培。米は「はるみ」を作っ  
ています。

### 力を入れるヤマトイモの栽培

今年で3年目を迎えるヤマトイモ  
の栽培。品質向上に向け、毎年作り方  
を変え、試行錯誤を重ねています。  
今年は、地這い栽培ではなく、支柱

で棚を作って栽培。形状が棒状のヤ  
マトイモを育て、雑草防除や乾燥防止  
に向け、マルチなども活用していま  
す。11月には、約400本を収穫する  
予定。大きな病害虫の被害もなく、形  
状も良好で、粘りが強くきめ細やかな  
舌触りのヤマトイモに仕上がってい  
ます。

この他、近年は落花生の生産にも力  
を入れています。品種は「おおまさり」  
で、粒が大きくて実も柔らかく、甘み  
が強いのが特徴。消費者からも人気  
が高く、今後は生産量を増やしてい  
く予定です。

川岸さんは「大切に育てる野菜が、  
元気に成長していくことにやりがい  
や喜びを感じる。今後、直売所への出  
荷も本格的にはじめ、消費者に良質  
な農産物を届けていきたい」と話し  
ました。



落花生の生育状況を確認する川岸さん

# 改正食料・農業・農村基本法から学ぶ

# これからの農業のカタチ

世界の食料情勢が大きく変化する中、令和6年5月に日本の農政の指針を定める「改正食料・農業・農村基本法改正基本法」が成立しました。私たちの暮らしやこれからの農業はどう変わるのか、一緒に考えていきたいと思います。

監修：中嶋康博（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

そもそも食料・農業・農村基本法って？

平成11年の制定以来、「農政の憲法」と呼ばれる

食料・農業・農村基本法は「農政の憲法」とも呼ばれている法律です。そこには日本の農政の基本理念や政策の方向性が示されています。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展、(4)その基盤としての農村の振興、などを理念として掲げ、国民生活の安定と向上および国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。5年ごとに見直される「食料・農業・農村基本計画」もこの法律の下で策定され、食料自給率などの目標が見直されてきました。

昭和36年に制定された農業基本法を発展させる形で、食料・農業・農村基本法が制定されたのは平成11年のことです。以来、四半世紀が経過し、昨今の世界的な食料情勢の変化に伴って、食料安全保障上のリスクの高まりや地球環境問題への対応、海外市場の拡大など、日本の農業を取り巻く情勢は、法律制定時には想定されなかったレベルで変化しています。こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年9月から検証・見直しが進められ、令和6年5月に改正基本法が国会で可決・成立。翌6月に公布・施行されました。

## 農政の変遷

昭和36年	農業基本法制定
平成 4年	農水省(当時)が「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)を発表
5年	ウルグアイラウンド農業合意 戦後最悪の米の不作(作況74)
7年	食糧法施行、食糧管理法廃止
11年	食料・農業・農村基本法の制定
12年	中山間地域等直接支払制度の導入 WTO農業交渉の開始
19年	品目横断的経営安定対策、米政策改革、 農地・水・環境保全向上対策の導入
21年	農地法改正
22年	農業者戸別所得補償制度の導入
25年	首相官邸に農林水産業・地域の活力創造 本部設置 農地中間管理機構(農地バンク)法制定
27年	農協法改正
30年	環太平洋連携協定(TPP)の発効 米の直接支払交付金と生産数量目標の 配分を廃止
31年	日EU経済連携協定(EPA)の発効
令和 2年	日米貿易協定発効
4年	みどりの食料システム法制定
6年	食料・農業・農村基本法改正

出典:日本農業新聞

今回の改正のポイントとは？

「食料安全保障の確立」を基本理念の中心に位置付ける

令和6年5月に成立した改正基本法のポイントは次の5つです。

### ① 国民一人一人の食料安全保障の確立

改正基本法は、「国民一人一人の食料安全保障」を基本理念の中心に位置付けました。食料安全保障とは「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人が入手できる状態」のこと。国際紛争や異常気象で国内が食料不足になった場合には、供給の確保を図ることが明記されました。これを受けて、平時からの対応を定めた関連法(食料供給困難事態対策法など)も成立しました。食料安全保障の土台となる農業生産を増大させるためには、海外への輸出を促進し、国内農業を発展させることが重要という考えも示されました。

### ② スマート農業で農業の持続的な発展を推進

担い手不足や高齢化という今日の農業の課題を解決する方法として期待されているのが「スマート農業」です。人工知能(AI)やドローンなどを活用することで、少人数での栽培・収穫が可能になるといわれています。改正基本法では「先端的な技術(スマート農業)」を農業の持続的な発展にとって必要な施策として取り上げ、令和6年6月にスマート農業技術の活用を推進するための関連法も制定されました。

### ③ 環境と調和の取れた食料システムの確立

食料安全保障と共に基本理念の一つに位置付けられたのが「環境との調和」です。「食料システム」とは、食料を生産・加工し、消費者に届けるためのネットワークのこと。この各段階における温室効果ガスの排出など、環境に与える負の影響に着目し、負荷低減への対応も必要とされています。

### ④ 価格転嫁など合理的な価格形成の実現

農産物の小売価格に資材・燃料などの生産コストや人件費、環境保全型農業に取り組む上で必要なコストなどを反映しにくい実態を踏まえて、農業従事者や食品産業事業者、消費者などが「合理的な価格」を考慮しなければならぬという考え方が示されました。これらを受けて、令和7年には適正な価格転嫁を促すための法律が制定される予定です。

### ⑤ 「地域社会の維持」を柱とする農村の振興

人口が減少し、集落の存続や農業インフラの保全が困難な現状を考慮し、農業従事者以外の人々とも協力して行う農地保全に向けた活動の促進、中山間地などの地域社会の維持に向けた支援などが明記されました。

なぜ改正する必要があったの？

日本の農業を取り巻く状況は制定当時の想定を超えるレベルに

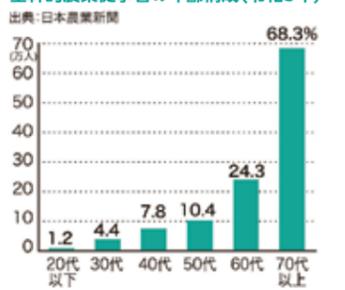
日本の食料・農業・農村は、世界的な気候変動による自然災害の発生、栽培適地の減少や、国内人口の減少による国内需要の減少や、高齢者の引退による農業従事者の大幅な減少など、これまでに経験したことのない課題に直面しています。現在、社会全体が急速に変化し、変動性・不確実性・複雑性が増す中で、情勢の変化に対応し、課題を解決していくためには、これまでの経験や既存の方法では難しくなっています。

このような状況下で、食料を安定的に供給するために必要な、農業の生産性向上と持続可能性の両立、農村地域社会の維持などが社会課題にもなっています。

## 日本の農業は大ピンチ!?

日本の農業の最も大きな課題といわれるのが担い手不足と高齢化。統計によると基幹的農業従事者数は、平成12年から20年間で約240万人から136万人に減少し、7割近くが70代以上。この比率は今後も上昇するとみられています。

基幹的農業従事者の年齢構成(令和5年)



食料自給率の推移(農林水産省資料を基に作成)



## Q&A 専門家に聞きました

東京大学大学院農学生命科学研究科中嶋康博教授

Q 法改正によって日本の農業はどう変わるの？

A 食料安全保障強化に向けてスマート農業や輸出が増進む

法改正について、2つのポイントに絞って解説しましょう。

### ① サービス事業者との連携が進む

今、世界の人口増や政情の不安定化、異常気象の多発など、日本の食料安全保障を脅かすリスクが増大しています。一方で、国内の農業も担い手不足や高齢化が進み、食料自給率や農産物産出額は長らく低水準のままです。

切迫する日本の食料事情を解決する切り札として期待されているのが「スマート農業」です。これらを広めていくためには、改正基本法にもある通り、農業従事者とそれらを支援する事業者(サービス事業者)との連携が欠かせません。

「ドローンによる防除作業」「センサ技術を使った生育予測」「AIによる育種管理」など、高度な技術を駆使した農業をサービス事業者と共に推進していくことが、食料安全保障の強化につながると思います。

### ② 海外への輸出が増加する

今回の改正基本法に新たに加わったのが「輸出の促進」です。農業従事者の収益向上が期待できるだけでなく、万が一のときは国内用にも転換でき、国内供給の下支えにもなるといわれます。輸出を推進する上で生産物に付加価値を与えられるかがポイントです。これにより輸出をうまく軌道に乗せることができたら、若手の就農者が魅力を感じて事業に参加してくれる可能性もあるでしょう。輸出の促進は、持続可能な農業を実現する上で重要な取り組みになると思われます。

Q 私たち消費者が毎日の暮らしに生かせることは？

A 一人一人が地球環境問題を自分ごととして考えるきっかけに

改正基本法には「環境との調和」が新たな理念として取り入れられました。これを受けて、減農薬・減化学肥料などを通じて環境および生物多様性保全に取り組み農業従事者に対して公的支援(環境保全型農業直接支払交付金)が適用される見込みです。

環境に配慮した農法は手間がかかり、収穫量も安定しにくいいため、農産物の価格上昇につながる可能性があります。そのため、改正基本法の「消費者の役割」の項目には、「お店で購入するときは、環境負荷低減に役立つ商品を選択しましょう」という文言が追加されたのです。

農業は食料システムの一部なので、環境問題を考える際も、生産者だけでなく、商品を購入する消費者を巻き込んだ方が、より良い成果が上げられると思います。今回の改正基本法を通じて、消費者の皆さんも地球環境問題を自分ごととして捉え、少々値段が高くても環境配慮型の商品を選ぶという習慣を身に付けてもらえたらと思います。

JAあつぎホームページでも  
最新トピックスを紹介しています。



<https://www.ja-atsugi.or.jp/>

## 4 管内の旬な情報をお届け! 視察で食・農への理解深める 女性部協議会役員研修旅行

女性部協議会は10月30日、特色や特産品などを生かした地域振興や、食と農の関わりを学び、今後の女性部活動に役立てようと、県内の西部を巡る研修旅行を行いました。

当日は、老舗菓子店や地魚料理を提供する食事処などを訪れたほか、真鶴町の「松本農園」でミカン狩りを体験。交流を深めながら、地域の魅力を発信する取り組みを学びました。



食事処を視察する役員ら

## 11 管内の旬な情報をお届け! 利便性高い米袋バッグを製作 女性部「米袋バッグ作り講習会」

JAあつぎ女性部は10月中旬から11月中旬にかけての計4日間、環境に配慮したエコバッグを製作し、日ごろの暮らしに役立てようと「米袋バッグ作り講習会」を5地区で開きました。

当日は、JAが委嘱する「食とくらしのマイスター」の難波千賀子さんやJA職員が講師を務め、「家の光」の記事を活用した「米袋バッグ」の作り方を説明。参加者は、耐久性の高い米袋の利点を生かし、木工用接着剤と両面テープのみで作れることを学びました。持ち手や側面には、好みの布を使って装飾を施すなど、オリジナルのバッグを完成させました。



講師とともに調理工程を確認する会員



多様な食料品約50点を寄贈

## 2 管内の旬な情報をお届け! 組織の力で地域を支援 小鮎地区女性部「フードバンク寄贈」

小鮎地区女性部は10月2日、生活困窮者へ食料品の配布を行う「フードバンクあつぎ」へ食料品の寄贈を行いました。同活動は、SDGs達成に向けた地域貢献活動への取り組みの一環として令和4年から実施。部員の自宅で食べきれない食料品を寄贈し、食品ロス削減や生活困窮者の支援につなげています。

当日は、小島成子部長と小林享子副部長が「フードバンクあつぎ」を訪問。長期保存できる乾麺や缶詰など、約50点を手渡しました。同部では今後も継続的に取り組みを続け、廃棄物の削減や、相互扶助への意識を高めていく構えです。



米袋バッグの持ち手を確認する参加者

## 4 管内の旬な情報をお届け! 無水調理で体に優しい食生活を フレッシュミズ「ストウブ料理講習会」

JAあつぎは10月22日、素材の味を生かす調理方法を伝え、食への関心を高めてもらおうと、管内の概ね55歳までの女性が所属する「フレッシュミズ」を対象に「ストウブ料理講習会」を開きました。

当日は、「ストウブピストロはるひごはん」の大橋由香さんが講師を務め、食材の水分を鍋の中で循環させて無水調理ができる、ストウブ鍋の特徴を説明。水を足さない分、少ない調味料で味付けができ、食材本来の味わいが楽しめるほか、体に優しい減塩料理にもつながることを伝えました。

# 6JA合併研究会の解散について

JAあつぎは、神奈川県内の6JA（JAよこすか葉山・さがみ・あつぎ・県央愛川・相模原市・神奈川つくい）による「6JA合併研究会」に参加し、合併にかかる研究を進めてまいりましたが、このたび、令和6年7月をもって6JAによる合併研究を終了し、「6JA合併研究会」を解散いたしましたので、その経過についてお知らせいたします。

### ■ 令和3年10月 6JA合併研究会の設置

JAを取り巻くさまざまな課題の解決に向け、事業連携や共同化の考えが一致した県内の6JAは、各組合長による「6JA経営問題研究会」を令和2年に組織し、経営改善に関する研究を行っていました。将来の収支改善に向けた議論の結果、事業機能の統合による役員数の削減などを通じ、余力ある将来収支の確保に向けて、新たな検討のステージとして6JAでの「合併」の研究に取り組むことが必要であると総括。令和3年10月、同研究会を「6JA合併研究会」に改組した上で、合併の効果や課題等について研究を進めることとしました。

### ■ 令和5年4月 合併基本構想案取りまとめ

農業やJAを取り巻く事業環境の大きな変化が見込まれる中、組織・事業・経営の強化を通じて、6JAが力を携えて乗り越えていく必要があるという判断のもと、将来を展望し、組織としての輪郭を描き、組合員が満足を得られる新たなJAの姿を求めて研究に取り組みました。

将来にわたり「地域農業の振興」、「総合事業の提供」、「経営の安定」を実現することを軸に研究を進め、その研究成果である「6JA合併基本構想」を、令和5年秋に設置予定の合併推進協議会（実際の合併に必要な具体的な協議を行う組織）へ提案するため、同年4月に基本構想案を取りまとめました。

### ■ 令和5年8月 合併推進協議会設置延期を決定

令和5年6月、合併推進協議会への本格的な移行判断にあたり、事前に整理が必要な事項を改めて相互に確認したところ、一部のJAから複数の「整理すべき事項」が提示されました。

同年8月、これらの事項の整理には相当の時間を要することが見込まれると判断し、合併推進協議会の設置時期を「令和5年秋」から「令和6年春」とする、半年の延期を決定しました。

### ■ 令和6年7月 6JAの総括、合併研究会解散

6JA合併研究会は、複数の「整理すべき事項」の解消に向けて、約9カ月にわたり個別の調整が続けてきましたが、合併推進協議会への移行判断に至らないまま令和6年春を迎えました。前身の6JA経営問題研究会の設置から既に3年半が経過し、各JAを取り巻く環境が変化していることも踏まえ、6JAにとって本当に早期の合併が必要なのか、各JAの理事会で改めて確認を行うこととしました。

各JAの理事会で確認された結果は、6JAのいずれも「6JAでの合併研究は必要である」との考えを持っているものの、早期の実現を求めるJAが複数ある一方、向こう5年は合併しなくてよいとするJAもあり、6JA間の考え方の違いが浮き彫りとなりました。

令和6年6月、6JA合併研究会は、各理事会の意向やこれまでに組合員から寄せられた意見・要望も踏まえ、合併研究を今後も続けることが可能かを再度話し合いましたが、明確な結論には至りませんでした。

同年7月、6JAの組合長は、この枠組みによる早期の合併は極めて困難であり、これ以上議論を前に進めることはできないと判断し、合併推進協議会の立ち上げを行わないことで合併研究を総括した結果、「6JA合併研究会」の解散を決定しました。

6JA合併研究会は、組合員皆さまのご期待にお応えすることができず、残念ながら解散に至りましたが、JAを取り巻く経営環境はさらなる厳しさが予想されており、将来的には合併の必要があると考えております。

しかし、合併は決して容易に成し得るものではなく、話し合いや調整に多くの時間と労力を要します。そのため、現状はJAあつぎとして経営基盤の確立・強化への取り組みを進めてまいりますので、今後とも組合員皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



JA職員とともにかぶつの生育状況を確認する生産者

17 鮮度・品質の良いキャベツを  
JAあつぎキャベツ出荷組合

JAあつぎキャベツ出荷組合は10月下旬より、キャベツの共同出荷を開始しました。  
今年には新規就農者を中心とした4人の生産者が栽培を行い、12月までに約52トンの出荷を見込んでいます。販路は、学校給食やJA全農かながわ中央ベジフルセンター、市場、総菜業者など多岐にわたります。  
穂坂紘志組合長は「出荷先に合わせた品種の選定や出荷規格の確認など、連携を強めながら進めている。引き続き、良質なものを届けていきたい」と話しました。



犯人役に冷静に対応するJA職員

11 実践的訓練で防犯強化  
相川支所で防犯訓練を実施

JAあつぎは10月18日、防犯意識の向上と自衛警戒心の喚起を図り、犯罪の未然防止につなげようと、相川支所で防犯訓練を行いました。  
当日は、厚木警察署の職員が強盗犯役を務め、大声を上げながら拳銃で窓口職員を脅迫。本番さながらの緊張感の中、逃走を図るまでを想定した訓練を行いました。役職員は、有事の際の合言葉や役割の共有をはじめ、犯人の特徴・服装などを記録する重要性を再確認しました。



委員とビオラの植え付けを行う園児

4 園児とともにビオラを定植  
依知地区「花の植栽事業」

JAあつぎは、保育施設や幼稚園、小学校などへ地場産花きを提供する「花の植栽事業」に取り組んでいます。花に触れる機会を通じて、思いやりの心を育むとともに、地域と一体となった活動で、世代間交流の促進につなげています。  
10月24日には、依知地区運営委員会とJA職員が「かねだチャイルド園」を訪問。地元で生産された彩り豊かなビオラ100鉢を寄贈しました。委員やJA職員は、花の特徴や植え方、今後の管理方法などを教えながら、園児とプランターへ植え付け作業を行い、交流を深めました。

Photoピック

各地区で収穫体験を実施

収穫の秋を迎えた10月、JAあつぎ管内では、組合員や地域住民、近隣の教育機関などを対象に、サツマイモ堀りと稲刈りが行われました。  
各取り組みでは、食と農に触れる機会を創出し、地域農業・地産地消の理解促進を図っています。  
当日は、今年の生育状況や貯蔵方法を学びながら、収穫の喜びを分かち合いました。



4 年金学んで豊かなセカンドライフを  
退職世代・年金受給開始層向けセミナー

JAあつぎは10月5日、年金や社会保険への知識を深め、今後のライフプランに役立ててもらおうと、地域住民を対象に「退職世代・年金受給開始層向けセミナー」を開きました。  
当日は、社会保険労務士が講師を務め、年金の種類や加入条件、必要な手続きについて説明。働きながら年金を受け取る際の雇用保険や高齢雇用継続給付金の仕組みなども伝えました。この他、豊かなセカンドライフに向け、自分に合った働き方や家計の見直しを呼び掛け、資産運用の有効性も伝えました。



講師から年金制度の構造について学ぶ参加者

3 交流深め健康意識向上を  
荻野地区女性部「健康フェア」

荻野地区女性部は10月17日、健康意識の高揚を図ろうと、荻野運動公園の体育館で「健康フェア」を開き、68人が参加しました。  
当日は、「輪投げ」や「大玉転がし」など、計5種目で体を動かしたほか、炭坑節と荻野音頭を踊りました。今年は、新たにSDGsへの理解促進を図ろうと「SDGsでお友達を見つけよう」と題した企画を実施。SDGsの17の目標が書かれたカードをめくり、同じカード同士で自己紹介をしながら、日ごろ顔を合わせない部員とも交流を深めました。



輪投げに挑戦する部員

10月12日 睦合地区  
親子ふれあい農園

10月5日 依知地区  
依知南ふれあい水田

10月14日 食農教育事業  
親子夢未Kidsスクール

10月12日 相川地区  
あおぞらきょうしつ

10月29日 相川地区  
相川保育所サツマイモ掘り

10月26日 玉川地区  
サツマイモ掘り大会

10月19日 小鮎地区  
小鮎きずな農園

## 種の発芽条件と種まきのこつ

発芽には適度な水分、温度と酸素が必要で、種類により光の影響を受ける場合もあります。種まきのこつをつかんで野菜作りをスタートしましょう。

園芸研究家 なりまつしろう 成松次郎  
 神奈川県農業技術センター等で野菜の研究と技術指導に従事後、(一社)日本施設園芸協会で施設園芸及び加工・業務用野菜の生産・流通振興に携わる。現在、園芸研究家。

※関東南部以西の平たん地を基準に記事を作成しています

### 発芽の三要素と光

#### (1) 水分

発芽は、種が水を吸うことから始まります。吸水量は種類によって異なり、イネ科の種は重さの25~30%を吸水し、マメ科の種は重さの80~120%を吸水して発芽します。吸水量が多過ぎても少な過ぎても良くありません。硬実のニガウリ、オクラなどは果皮が水を通しにくいので、まく前に一晩水に浸しておきます。

#### (2) 温度

多くの野菜は20~25度が発芽適温で、30度程度の高温を好むもの(ナス・スイカ・カボチャなど)や15~20度の低温が適するもの(レタス・ホウレンソウなど)があります(表1)。

#### (3) 酸素

発芽は呼吸を伴うため、十分な酸素が必要です。種が土中深くに埋もれたり、水没すると酸素不足となり、発芽が悪くなります。

#### (4) 光

光が必要な好光性種子にはレタスなどのキク科野菜やミツバなどのセリ科、暗黒で発芽の良い嫌光性種子にはヒガンバナ科・ナス科・ウリ科野菜などがあります(表2)。

### 種まきのこつ

#### (1) 新しい種を使う

種袋には発芽率や有効期限が表示されています。古い種ほど発芽能力が落ちるので、新しい種を使いましょう。

#### (2) まき床を均平に

まき床にでこぼこがあると、種が土に埋まる深さや土の乾湿にむらが出るので、板切れなどで土を平らにします。

#### (3) まく量が多過ぎない

種袋の種を全て使い切ってしまうと、ついつい厚まきになりがちです。こうなると間引きの手間が増えます。間引きの遅れは株立ちの密生を招き、株がヒョロヒョロに伸びてしまいます。

#### (4) 覆土が厚過ぎない

種の直径の3倍程度に土をかぶせるのが標準です。好光性種子は種が隠れる程度に覆土を浅くします。覆土の後は手で軽く土を押し付けて鎮圧し種と土が密着するようにします(図1)。

#### (5) 発芽までは乾燥させない

種は水を含むと直ちに活動を始めますので、発芽までのかん水は欠かせません。発芽後はかん水を控えめに、しっかりした苗に仕上げます(図2)。

図1 鎮圧



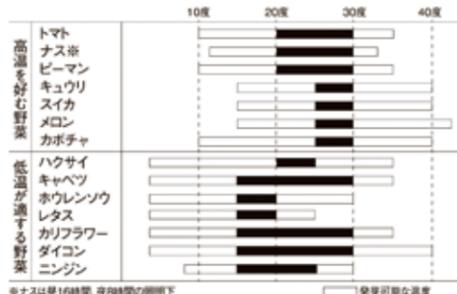
種と土を密着させ、毛細管現象で水分を確保

図2 かん水



じょうろのハス口を上向きにして、優しくかん水する

表1 発芽適温の目安



※ナスは昼16時間、夜8時間の照明下  
 出典:タキイ種苗株式会社ウェブサイト「野菜なんでも百科」(一部改定) ■発芽適温

表2 光と発芽の関係

分類	種類
好光性種子	アブラナ科: キャベツ類、カリフラワー、ブロッコリーなど
	キク科: ゴボウ、レタス、シュンギク
	セリ科: ミツバ、セロリ、ニンジン
	シソ科: シソ
嫌光性種子	アブラナ科: ダイコン
	ヒガンバナ科: ネギ、タマネギ、ニラ、リーキ
	ナス科: トウガラシ、ナス、トマト
	ウリ科: スイカ、カボチャ、ヘチマ、ユウガオ、トウガン、キュウリ、シロウリ

出典:タキイ種苗株式会社ウェブサイト「タキイの発芽不具合の原因と対策」

# あぐりスポット

農業のお役立ち情報をお届け!



## 被覆資材を活用した野菜栽培について

被覆資材を活用した野菜栽培は、当初、苗の定植期および初期の生育促進が目的とされていました。しかし、現在は生育促進をはじめ、遮光や病虫害防除、萌芽促進、寒害防止、脱春化など多岐にわたって使用されています。今回は、用途や品目に合わせた被覆資材の活用方法をご紹介します。



私をご紹介します

営農指導員(本所)  
こん なおき 今直樹

### 用途別の被覆資材

用途	効果	品目	資材
生育促進	トンネル内加温による生育促進	果菜類 豆類(未成熟) イモ類 イチゴなど	カンキフィルム ポリフィルム
遮光	トンネル半促成 夏まき時の遮光による抽苔防止	ショウガ ミョウガ シュンギク ホウレンソウなど	寒冷紗 不織布 防虫ネット
病虫害防除	雨よけによる病害軽減 成虫侵入防止	カブ アブラナ科など	不織布 防虫ネット ポリフィルム
萌芽促進	培地(株根)加温	アスパラガス ニラ ミツバなど	多重被覆 ビニルフィルム
寒害防止	霜害防止 最低気温遭遇時間短縮	ブロッコリー キャベツ ハクサイ レタスなど	多重被覆 ビニルフィルム 不織布べたがけ
脱春化*	トンネル内を高温化することで花芽分化抑制	ダイコン ネギ ニンジンなど	多重被覆 ビニルフィルム POフィルム

※脱春化とは、ダイコンやネギ、ニンジンの早春栽培において、低温の影響を日中の高温管理で打ち消し、抽苔を回避する栽培技術で、端境期の出荷を可能にする重要な方法



今回ご紹介した方法を活用し、端境期の作型にチャレンジしてみてください!

### 脱春化の仕組みを活用した野菜栽培

植物は冬の低温に一定期間あたると、花芽が形成されたり、開花に至ることがあります。とう立ちと呼ばれるものが、このような状態といえます。とう立ちの「とう」は「花茎(花を咲かせる茎)」のことで、花を咲かすための花芽のついた花茎が伸びてきた状態のことを「とう立ち」または「抽苔ちゅうたい」といいます。

植物には、自分の体を大きくする「栄養成長」と、子孫(種)を残す「生殖成長」の、2つの生育段階があります。とう立ちは、生殖成長が始まったサインです。トマトやナスなどの果菜類は、栄養成長と生殖成長が同時進行し、果実を収穫するためには花が咲くことが必要です。人為的に花芽を作るため一定期間低温にあてる技術を「春化」といい、開花や結実を促進させる作物には有効な技術とされています。しかし、ネギ、ダイコン、コマツナ、ハクサイなどの葉菜類の多くは、生殖成長が始まると栄養成長が止まり、葉が固くなって食味が落ちてしまいます。そのため、葉菜類は生殖成長が始まる前(とう立ちする前)に収穫する必要があります。

#### ダイコンのトンネル栽培

ダイコンは、種子が吸水した時から12~13度の低温に感応し、花芽分化をします。花芽分化後は、高温・長日条件で抽苔が促進され開花します。トンネル被覆により、日中20度以上の高温にあてることで花芽分化を誘発する低温を打ち消し、とう立ちを防ぐことができます。

#### ネギのトンネル栽培

ネギの花芽分化は、夜温7度前後で最も促進されます。トンネル被覆により、日中20度以上の高温にあてることで花芽分化を抑制させ、春から初夏に収穫することが可能となります。

●詳しくは、各地区の営農指導員または指導販売部(担当:営農指導課) ☎221-2273までお問い合わせください

お役立ち情報をお届け

# 税のはなし No.71

## 資産に損害を受けたときの雑損控除



たかなみ ちとし  
高浪 智敏 税理士

**Q1** 自然災害や盗難、横領などによる損害を受けた場合に適用できる「雑損控除」とはどのような所得控除ですか？

**A1** 地震や台風などの自然災害や、人の行為が要因となる災害(盗難・横領)により、生活に必要な資産(住宅・家具・家電・衣類など)に損害を受けた場合に、一定金額の所得控除が受けられる制度です。

**Q2** 雑損控除の対象となる資産の要件について教えてください。

**A2** 「納税者」または「納税者と生計を一にする配偶者や親族でその年の総所得金額が48万円以下の方」が所有する資産で、「事業用固定資産等」または「生活に通常必要でない資産\*」に該当しない資産が対象となります。

\*骨董品、貴金属、別荘などで、1個または1組の価額が30万円超となる資産

**Q3** 雑損控除の対象となる損害の原因は何ですか？

**A3** 下記のいずれかによる損害に限定されます。

- ① 震災、風水害、冷害、雪害などの自然現象による災害
- ② 火災、火薬類の爆発など人為による異常な災害
- ③ 害虫などの生物(動物・虫・シロアリなど)による異常な災害
- ④ 盗難・横領

\*被害を事前に防止するための費用は対象外  
\*振り込め詐欺などの詐欺や恐喝による損害は対象外

**Q4** 雑損控除の金額と計算方法について教えてください。

**A4** 下記の計算方法のうち、いずれか多い方の金額です。

【計算方法】

- ① (損害金額+災害関連支出の金額-保険金等の額)-(総所得金額等×10%)
- ② 災害関連支出の金額-保険金等の額-5万円

・損害金額

損害直前の時価を基に計算された金額(同じ資産を今取得した場合の金額から、使用年数による減価償却費を控除した金額)。

・災害関連支出の金額

災害により被害を受けた住宅や家財の取り壊し撤去費用や、被害資産の原状回復にかかる支出額。

**Q5** 雑損控除を受けるためには、どのような手続きを行えばよいのでしょうか？

**A5** 雑損控除を受ける場合は、確定申告を行う必要があります。雑損控除に関する事項を記載するとともに、災害などに関連して支出した金額の領収書や、消防署・警察署が発行する被害額届出用の証明書などを、添付または提示する必要があります。

詳しくは、JAまでご相談ください。

困りごとはJAへ 事前予約制

## 無料相談会のお知らせ

日時等は変更になる場合がありますので、詳細については、担当部署もしくは最寄りの支所店へお問い合わせください。

### 法務相談

各種法律に関する相談についてお受けしています。  
会 場 JAあつぎ本所3階[相談室303]  
相談員 高橋暁子顧問弁護士  
日 程 12月5日(木) 12月20日(金)  
1月8日(水) 1月21日(火)  
※9時30分より(1人30分5人まで)受付順  
お問い合わせ 各支所店または総合相談部  
(担当:総合相談課) ☎259-7776

### 税務相談

所得税・相続税など税に関する相談についてお受けしています。  
会 場 JAあつぎ本所3階 [相談室303]  
相談員 JAあつぎ契約税理士  
日 程 12月11日(水) 1月 8日(水)  
※13時30分より(1人1時間3人まで)受付順  
※ご予約は相談日3営業日前の12時まで  
お問い合わせ 各支所店

### くらしによりそう総合相談会

相続遺言・民事信託、資産形成、ローン、保障見直し、葬儀、不動産活用などに関する相談についてお受けしています。  
会 場 JAあつぎ本所  
相談員 JAあつぎ職員  
日 程 12月21日(土) 1月18日(土)  
※10時より(1人1時間5人まで)受付順  
※各支所店でも開催しておりますので、詳しくはJAあつぎホームページをご確認ください  
お問い合わせ 総合相談部  
(担当:総合相談課・推進課) ☎259-7776



詳しくはこちら

新鮮で安全・安心な  
農畜産物を食卓へお届けし、  
皆さまに食と農の大切さを  
お伝えします。

## 夢未市・グリーンセンター Yumemiichi かわら版 Greencenter



▲直売所のイベントカレンダーは、こちらをご覧ください。

### 夢未市からのお知らせ

## おかげさまで 夢未市はオープン15周年を迎えます！



夢未市は、平成21年12月6日に開店し、今年で15周年を迎えます。今後も、農家所得の向上と地産地消の推進に取り組んでまいります。



### 12月7日(土)・8日(日)

消費者の皆さまへ感謝の気持ちを込め、記念イベントを開催いたしますので、ぜひご家族・ご友人をお誘い合わせの上、ご来店ください！

### ■厚木産シクラメン特別販売



新鮮な地産のシクラメンの特別販売を行います！サイズや色など、種類豊富に取りそろえています。正午までは生産者が対面販売を行いますので、管理方法や栽培に関するアドバイスも教えていただけます。

- 産地間連携商品特別販売
  - 試食販売 ■お楽しみ！プレゼント企画
- ※内容は変更になることがあります

### グリーンセンターからのお知らせ

### ■グリーンセンター大売出し 開催日:12月13日(金)・14日(土)

- 一部対象の商品を特別価格販売
  - 小型農機展示予約販売会
  - 電動工具マキタ展示予約会
  - スタンプカード ポイント3倍
  - 足柄茶つき茶 詰め放題
  - 講習会(14日のみ実施)
- ①10時～②14時～

### ■厚木産シクラメン特別販売 開催日:12月14日(土)・15日(日)

※生産者による対面販売は実施いたしません

### ■JAあつぎ青壮年部 特別イベント 開催日:12月15日(日)

JAあつぎ青壮年部員が生産した厚木産はるみを使い、ポン菓子の実演と無料配布を行います！丹精込めて育てたお米をぜひ味わってみてください。



【実施時間】①10時～②11時～③13時～④14時～

※各回、なくなり次第終了とさせていただきます  
※状況により、実施時間は前後する可能性があります

### グリーンセンターのおすすめ

## タマネギ苗のべと病・疫病対策にも有効な殺菌剤

## 「レーバスフロアブル」

今回紹介する「レーバスフロアブル」は、べと病・疫病といった重大な病害に優れた効果を発揮します。有効成分が植物体のワックス層に速やかに吸着されるため、散布1時間後の雨にも強いのです。ワックス層に吸着した有効成分が葉の裏側まで浸透して定着するため、効果を持続させます。



価格:250ml 3,721円(税込)

### 夢未市宅配サービス

新鮮な農産物の詰め合わせを  
ご自宅までお届け♪

### ゆめみちゃんボックス 3,000円(税込) ご注文受付中!

ご注文は指導販売部  
(担当:総合販売課) ☎221-2273

※ご注文の詳細については、JAあつぎホームページをご覧ください

### 休業日・営業日時のお知らせ

#### 夢未市

厚木市温水255 ☎290-0141  
9時30分～17時  
(ジェラートコーナーは10時～16時)

休業日

12月の休業日:無休  
※31日(火)は15時までの営業  
毎月第3水曜日  
(3月・9月は第2水曜日、1月・8月・12月は除く)  
1月1日～4日

#### グリーンセンター

厚木市三田1827-1 ☎241-6150  
9時30分～17時  
(精米機は9時30分～16時30分)

休業日

12月の休業日:11日(水)  
毎月第2水曜日  
(1月・5月は除く)  
12月31日～1月4日  
※巡回指導時を除き、JA営農技術顧問が常駐

### グリーンセンター講習会のご案内

#### 1月16日(木) いい畑の 初心者向け 土の作り方

開催場所:グリーンセンター  
開催時間:①10時～11時  
②15時～16時  
募集人員:各回15人(合計30人)先着順  
参加費:無料  
申込先:指導販売部(担当:総合販売課) ☎221-2273

### ③ 烏山藩厚木役所跡

享保13年(1728)頃、下野国(現栃木県)烏山藩主の大久保常春が、相模国内に点在する領地を治めるため役所を置いた地を示しています。明治維新までの約140年に渡って、厚木村の治安・経済・文化に関する行政が行われたほか、地域の発展に大きな役割を果たしました。



▲厚木市厚木町3-8付近

### ④ 菓子店 弥一

令和6年3月にオープンしたスコーン専門店。塩こうじと、たっぷりの甘こうじを使っており、優しい甘さや素材の味が引き立つ、コクと奥行きのある味わいが特徴です。昔の日本を思わせるこだわりの店内では、「プレーン」や「黒糖クルミ」などの定番商品をはじめ、旬を取り入れた季節限定の商品など、約9種類を販売。ホロツとした食感が幅広い世代に人気で、日常のお菓子としてはもちろん、贈答用としてもおすすめです。当日の取扱商品や販売状況は、Instagram (@yaichi\_) で確認できるほか、取り置きの予約も可能です。

常温で3日、冷蔵で1週間保存可能!



▲厚木市東町8-6 (休)不定休

※営業日時に関する情報は、Instagramにてご確認ください

### ① Bar HATIS

地域の人が気軽に立ち寄り、癒しのひと時を過ごせる場として、平成22年にオープンしたカフェバー。令和6年からは、「HATIS COFFEE」としてカフェタイムの営業も行っています。おすすめは、オリジナルブレンドのコーヒーと厳選したお酒を組み合わせたコーヒーカクテル。テーマや季節に合わせ、日本酒・ウィスキーなどのお酒をベースに、それぞれの個性を生かしたドリンクを提供しています(ノンアルコールでの提供も可)。料理のメニューは、フードペアリングを意識して考案しており、米粉で作るマフィンも人気です。店頭では、コーヒー豆や冷凍のマフィンが購入できるほか、事前の相談で貸し切り利用の予約も可能。JA農産物直売所「夢未市」では、米粉の焼菓子を販売しています。



▲厚木市寿町3-7-15

☎046-244-5528

【Bar HATIS】

🕒19時~翌2時

📅休 火曜日

【HATIS COFFEE】

🕒12時~16時

📅休 月曜日~木曜日

※カフェタイムのみ店内禁煙

### ② 渡辺峯山滞留の地

「厚木六勝」を描いた渡辺峯山が、天保2年(1831)に宿泊した屋敷の跡地を示しており、厚木市東町には来遊記念碑も建てられています。旅日記「游相日記」には、江戸から厚木へ向かう6日間の様子が残されており、当時、大山参りで賑わい、生産物の交易の場として盛んだった厚木を「厚木の盛なる都ことならず」と称賛したとされています。



▲厚木市厚木町3-7付近

▲住所 ●営業時間 🕒ラストオーダー ☎電話番号 📅定休日  
※営業時間等は変更となる可能性があります

# あつぎ ゆめ散歩

## 寿町・厚木町・東町 こだわりの店や駅前地区 地域の歴史を巡る

今回は、本厚木駅周辺に位置する寿町・厚木町・東町を巡ります。市の中心市街地として、日々多くの人が行き交うにぎやかさを持つ一方、暮らしやすい住環境や自然、歴史、文化などが共存する地域でもあり、街づくりのテーマに掲げる「歩いて楽しいまち」を体現しています。こだわりの菓子や料理を提供している店も多く、何度訪れても楽しむことができるこの地域を、ぜひ散策してみてください。



### 胸を伸ばすストレッチ

痛みが出る際は、無理せず中止しましょう。

### 簡単! エクササイズ

体を動かして毎日元気に!



長時間にわたり同じ姿勢を取り続けていると、筋肉が凝り固まり、肩や腰、背中などに負担がかかります。今回ご紹介する胸を伸ばすストレッチは、固まった筋肉をほぐし、血行を促します。ぜひ、取り入れてみてください。

# PRESENT QUIZ クロスワード

パズルを解いて、キーワードをお答えください。

**問題** 二重マスの文字を A～E の順に並べてできる言葉は何でしょうか？

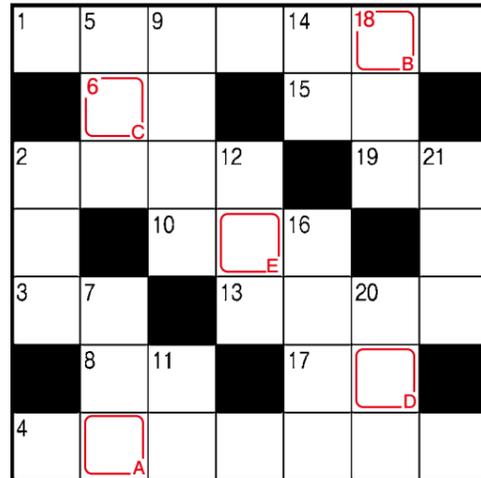
### ◆タテのカギ

- 2 墨をするときに使います
- 5 英国の文化について学び、——を深めた
- 7 外為の「為」を略さずにいうと
- 9 氷の張った湖で楽しむ人もいるスポーツ
- 11 令和6年の干支(えと)は——、令和7年は巳(み)です
- 12 残ったおでんに具を——して煮直した
- 14 スポンを買ったあとで上げることも
- 16 使ってはいけない技のこと
- 18 だしを取るのに使う小魚の干物
- 20 ゴルフクラブの一種です
- 21 風邪の予防に、ガラガラガラ

### ◆ヨコのカギ

- 1 12月24日の夜のこと。聖夜ともいいます
- 2 甘いお菓子のことです
- 3 ——の授業で、冬の星座について学んだ
- 4 昭和の頃の録音媒体。たるむと鉛筆で巻きました
- 6 ギャンブルです
- 8 どてらに詰められているもの
- 10 安心したときにホッともらします
- 13 忘年会で部長が——の音頭を取った
- 15 サンタクロースの乗り物
- 17 彼は——ともに認める本の虫だ
- 19 ——、乙、丙、丁

応募者の中から抽選で**5名様**に夢未市等で使える**商品券500円分**をプレゼント!!



答え

A  B  C  D  E

■11月号クロスワードの答え:  
「ホシガキ」



二次元コードを読み取るとホームページの応募フォームが表示されます。

※お寄せいただいた個人情報は、広報事業、賞品発送に利用するほか、個人を特定できない統計情報とした上で、マーケティング等に利用させていただきます

**宛先** 〒243-0004 厚木市水引2-9-2  
JAあつぎ総合企画部グリーンアートあつぎクロスワード・お便りコーナー係宛

ハガキまたはFAX、ホームページにて①クイズの答え②郵便番号・住所③氏名④電話番号⑤年齢⑥組合員資格区分「正組合員(家族含む)」「准組合員(家族含む)」⑦身近な話題やJA・情報誌に関するご意見・ご要望を記載しご応募ください。

**応募方法** ■FAX 046-223-8814  
■<https://www.ja-atsugi.or.jp/form/greenart/>  
■締め切り 12月9日(月)

## お便りコーナー

読者の皆さまからいただいたお声をご紹介します。絵手紙や写真の応募も大歓迎です。たくさんのお便りをお待ちしています。

「夢未市・グリーンセンターかわら版」で紹介していた弁当や総菜がおいしそうですね。「彩り野菜の豆腐ハンバーグ丼」を食べてみたくなりました。

(厚木市飯山 Kさん)

ぜひ地場産食材をふんだんに使った弁当・総菜を味わってみてください。人気商品は屋前に完売することもあるので、お早めのご来店がおすすめです。

農業まつりを楽しみにしています。昨今の異常気象にも負けず、地域の農家さんが大切に育てた農産物を買いたいと思っています。頑張ってください。

(厚木市下依知 Mさん)

農業まつりでは、新鮮な地場農産物がたくさん並びますので、ぜひお買い求めください。皆さまのご来場を、心よりお待ちしております。

特集「教えて！シニアのためのヘルスリテラシー」を読み、バランスの良い食事や適度な運動、趣味の活動などを心掛けるようにしたいと思います。

(厚木市中町 Hさん)

特集の記事を参考にさせていただきありがとうございます。これからも、皆さまの生活に役立つ情報の発信や、記事の作成に努めてまいります。

7歳の孫は、全国の旬が味わえる「旬鮮倶楽部」の商品が届くのを毎月楽しみにしています。皆で一緒に食べると幸せな気持ちになります。

(厚木市飯山 Iさん)

「旬鮮倶楽部」を楽しみにさせていただきありがとうございます。農産物が一番おいしく味わえる旬のタイミングで届くのは、とてもうれしいですね。

他にもこんな  
お便りをいただきました！

「今年は、家庭菜園で育てている「八つ頭」や「えびいも」などのサトイモが豊作です。煮物やおでん、豚汁に大活躍しています。」  
(厚木市飯山南 Tさん)

畑が狭く、連作障害の対策に苦労していたので、来年度以降は「営農通信」を参考に実践してみたいと思います。  
(厚木市愛名 Yさん)

たくさんのお便り  
ありがとうございます  
ございます♪



## 編集後記

10月から広報担当になりました梅田です。今までは、小鮎支所の総合相談課で勤務をしていました。これから、各活動を通じてさまざまなことを学びながら、JA・地域農業の魅力を多くの人に伝えていけたらと考えています。取材にお伺いした際は、ぜひお声掛けいただけたらうれしいです。どうぞよろしく願いいたします。(梅田)

## わが家 Photo

厚木市  
飯山

農を中心に笑顔あふれる家族

しもしままさあき 霜島 正昭さん アリシアさん  
しもしまくに お 霜島 邦夫さん みさき 明咲さん りお 莉緒ちゃん



▲霜島農園の詳細はこちら

家族で農業を営む霜島さんご一家。梨やブドウなどの果樹をはじめ、米や野菜など、「安全・安心・新鮮」をモットーに、愛情を込めて多くの農産物を育てています。自宅には直売所を設け、連日多くの人でにぎわうなど、消費者との交流も積極的に図っています。最近では、食農教育活動として収穫体験なども実施し、食と農の大切さや、地域農業の魅力

について発信しながら、理解促進につなげています。

家族での恒例行事は、年の瀬に行く餅つき。育てているもち米を使い、皆で協力しながらつきあげます。

ご家族は「農繁期が落ち着いたら、家族で旅行なども企画していきたい。今後も、霜島農園で作った農産物で多くの人に笑顔を届けていけたら」と話しました。



元気に保育園に通う1歳の莉緒ちゃん。家族の愛情を受けてすくすくと成長しています。荻野川沿いにある広町公園がお気に入りです。よくお散歩に出掛けます。ご家族は「健康第一に、伸び伸びと、まっすぐ育ててくれたら」と話します。

## 組織ボイス

青壮年部 南毛利支部

精力的な生産で  
農業の魅力を発信

かんざき ひろき  
部長 神崎 浩貴さん



地区農業まつりで部員が生産した地場農産物を販売

Q1 地区や支部の特徴を教えてください。

現在8人が所属しており、露地やハウスでの野菜・果樹生産をはじめ、酪農、園芸など、部員それぞれが多様な農業を営んでいます。JA直売所への出荷にも精力的に取り組み、新鮮な地場農産物を地域に届けています。

Q2 どのような活動をしていますか。

地区の協同活動へ積極的に参加し、組合員・地域住民との交流を深めています。農業まつりでは、部員が生産した野菜や花苗の対面販売を実施。地域で生産される農産物を来場者にも知ってもらえる機会にもなっています。令和6年7月には、南毛利支所での農産物即売会に初めて取り組みました。好評の声をいただくことができたので、今後も継続できるような努め、地域農業の魅力を伝えていきたいです。

Q3 今後の目標を教えてください。

生産者間の情報交換やつながりづくりの場としての役割も発揮し、新規就農者・部員の増員を目指していくほか、今後は、県外の直売所への視察などを行い、親睦を深めながら部の活性化や地域農業の発展にも努めていきたいです。



**24時間電話対応**  
 ・24時間病院等へのお迎えと霊安室でのお預かりも承ります  
 ・霊安室にお預かりして、ホールで納棺できます  
**☎046-221-1800(直通)**  
 夜間受付電話(17時～翌日8時30分)は、「JAあつぎ夜間コールセンター」が対応いたします。



**JAあつぎグリーンホール 小規模葬(家族葬)を執り行えます**

JAあつぎでは、式場をコンパクトに設営することで、小規模葬(家族葬)にも対応しています。組合員・利用者の皆さまのご希望に沿ってご案内いたしますので、お気軽にご相談ください。

～令和6年中に資産を売却または贈与を受けた組合員の皆さまへ～  
**JAあつぎ契約税理士による「譲渡所得・贈与税申告相談会」のご案内**

令和6年中に資産の売却や資産の贈与を受けた方で、譲渡所得や贈与税の申告が必要な方は、**事前予約**にて相談をお受けいたします(申告が必要か不明な場合もお問い合わせください)。

開催日程については改めてお知らせいたします(令和7年1月下旬開催予定)。

管轄支所店	会場	管轄支所店	会場
依知支所北支店	依知支所	南毛利支所	南毛利支所
荻野支所	荻野支所	相川支所	相川支所
睦合支所	睦合支所	愛甲支店	愛甲支店
小鮎支所宮の里支店	小鮎支所	依知南支店	依知南支店
玉川支所清川支所	玉川支所	本所駅前支店	本所

※会場につきましては、合同店舗開催となる支所店もございますのでご注意ください

**譲渡所得・贈与税の具体例**

- ・土地や建物を売却した
- ・不動産の交換をした
- ・収用事業により土地や建物を売却した
- ・株式・ゴルフ会員権を売却した
- ・父母や祖父母から財産の贈与を受けた等



お問い合わせ 各支所店または総合相談部(担当:総合相談課) ☎259-7776

**JAあつぎ本所クッキングスタジオ「DaidoCoひなた」講習会のご案内**

- ① 味噌づくり講習会  
 日時 1月8日(水)①13時～14時30分 ②15時～16時30分  
 参加費 組合員・組合員家族2,000円(税込)・一般2,300円(税込)  
 定員 各回先着25人
- ② 冬の薬膳料理講習会～サムゲタンと薬膳しるこ～  
 日時 1月16日(木)10時30分～13時  
 参加費 組合員・組合員家族1,500円(税込)・一般1,800円(税込)  
 定員 先着24人
- 申込受付 12月5日(木) 8時30分より  
 お問い合わせ 組織文化部(担当:生活ふれあい課) ☎221-6881



詳しくはJAあつぎホームページをご確認ください

**厚農商事株式会社からのお知らせ**

厚農商事株式会社では、組合員・利用者の皆さまが、安心して資産を次世代に継承できるような良きアドバイザー、また地域密着型の不動産業者として業務に取り組んでおります。

- 主な業務**
- 土地利用相談
  - 土地建物売買仲介
  - マイホーム・アパート建築斡旋
  - テナント賃貸仲介
  - アパート・駐車場賃貸仲介
  - リフォーム斡旋 ほか

**JAマイホーム・アパート建築キャンペーン**

**実施期間** 11月18日(月)～令和7年1月31日(金)  
**内容** 期間中に、対象メーカーを利用したマイホームまたはアパートの建築をご依頼いただいた方に、カタログギフト(5万円相当)を進呈 ※対象メーカー・諸条件あり  
**申込方法** お近くの支所店または厚農商事株式会社までお問い合わせください

**JAのリフォームキャンペーン**

**実施期間** 11月1日(金)～令和7年2月28日(金)  
**内容** 期間中に、マイホーム・アパート・マンションの工事依頼をいただくと、工事費の5%をお値引き ※対象メーカー・諸条件あり  
**申込方法** お近くの支所店または厚農商事株式会社までお問い合わせください



詳しくは厚農商事(株)ホームページをご確認ください。

お問い合わせ 厚農商事株式会社 ☎224-1555

**JAあつぎ健康寿命100歳プロジェクト 認知症サポーター養成講座のご案内**

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守ることが初めの一歩です。認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。みなさんも認知症の人やその家族の「応援者」になりませんか?

- 日時** 12月19日(木) 10時～11時30分  
**場所** JAあつぎ本所4階大会議室「夢」  
**定員** 30人(要予約・先着順)  
**内容** ①認知症サポーター養成講座 ②コグニサイズ等認知症予防体操のご紹介 ※受講後に認知症サポーターの証であるオレンジリングをお渡します



**申込方法** お問い合わせ先に直接お電話ください  
**参加費** 無料  
**申込受付** 12月13日(金)まで  
 お問い合わせ 組織文化部(担当:福祉課) ☎225-7716

**JAグループ神奈川がお送りする新鮮情報番組**

毎週日曜日 9時～9時30分 (再放送) 毎週月曜日 10時～10時30分

12月1日(再放送)2日	美味しく元気に菊芋ライフ	JAグループ神奈川 協力:JA神奈川つくい、JA神奈川県厚生連
12月8日(再放送)9日	潜入! かながわ農業ハイスクール season2～相原高校編～	JAグループ神奈川 協力:JA相模原市
12月15日(再放送)16日	アーユレディ!? あつぎでお正月準備	JAあつぎ
12月22日(再放送)23日	メリークリスマス! 農家コラボスイーツinはだの	JAはだの
12月29日(再放送)30日	考える旬ナビ ～かながわのお米～	JA全農かながわ

**各種相談受付(お問い合わせ 平日 8時30分～17時)**

<b>農業に関する相談(要予約)</b> 日時: 平日 8時30分～17時 相談員: 厚木市都市農業支援センター職員 お問い合わせ: 厚木市都市農業支援センター ☎221-5511	<b>交通事故受付</b> 日時: 平日 8時30分～17時 相談員: 査定課職員および全共連職員 お問い合わせ: 共済部(担当:査定課) ☎221-2866
<b>介護相談</b> 日時: 平日 9時～17時 相談員: 福祉課職員 お問い合わせ: 組織文化部(担当:福祉課) ☎225-7716	<b>結婚相談</b> 日時: 第2・4土曜日 10時～15時 ※場所は本所相談室302 相談員: 専任相談員 お問い合わせ: 総務部(担当:庶務課) ☎221-1666

**理事会だより**

- 令和6年10月29日に行われた理事会に上程された主な議案は、以下の通りです。
- ・令和7年度事業計画基本方針について
  - ・「内部統制システム基本方針」にかかる「理事の取組事項」および「運用状況確認表」の改訂について
  - ・令和6年度事業計画および自己改革の実践計画の検証結果について
  - ・年末年始の業務について
  - ・JAバンク健全化要綱に定める「JAの経営状況等に係る報告」について
  - ・仮決算期監査意見書について
  - ・第54回厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭について

**年末年始の業務案内**

	年末	年始
一般・金融・共済業務	12月30日(月)まで	1月6日(月)より
ATMの稼働時間	12月31日(火)～1月5日(日)の期間も、通常通り(8時～21時)稼働いたします。	
交通事故の受付	休業時の交通事故連絡については、フリーダイヤルをご利用ください。 ☎0120-258-931	
夢未市	12月31日(火) 15時00分まで	1月5日(日)より
グリーンセンター	12月30日(月)まで	1月5日(日)より
移動販売車「ゆめみちゃん号」	12月24日(火)まで	1月7日(火)より
Tomoni内「夢未市出張販売所」	12月24日(火)まで	1月7日(火)より
県域物流センター(生産資材・生活用品の注文・配送)	12月27日(金)まで	1月6日(月)より
灯油配送	注文受付は配送日の前営業日までとなります。配送当日の注文はお受けできない場合がございますのでご了承ください。	
依知・睦合地区	12月23日(月)まで	1月6日(月)より
荻野・小鮎・宮の里地区	12月24日(火)まで	1月7日(火)より
本所・駅前地区	12月25日(水)まで	1月8日(水)より
玉川・清川地区	12月26日(木)まで	1月9日(木)より
南毛利・相川地区	12月27日(金)まで	1月10日(金)より
プロパンガス	12月30日(月)まで	1月6日(月)より
農業機械レンタル事業	12月19日(木)まで	1月14日(火)より
JAあつぎすずしろ(訪問介護ヘルパー)	12月30日(月)まで	1月6日(月)より
葬祭	葬祭関係のお問い合わせは、葬祭課 ☎221-1800までご連絡ください。時間外(17時～翌日8時30分)については、JAあつぎ夜間受付コールセンターでの対応とさせていただきます。	
厚農商事(株)	12月25日(水)まで	1月6日(月)より
	賃貸管理課は1月4日(土)より	

お問い合わせ 総務部(担当:庶務課) ☎221-1666



今月のレシピ



## ハクサイロールの和風あんかけ

### 材料(4人分)

ハクサイ	8枚
A シイタケ	2個
ニンジン	1/2本
豚ひき肉	200g
ショウガ(すりおろし)	1片分
B だし汁	600cc
しょう油・みりん	各大さじ2
塩	少々
小麦粉	適量
水溶き片栗粉	適量

### 作り方

- ①ハクサイは芯の部分を軽くそいでラップに包み、500Wのレンジで4~5分加熱する。そいだ芯の部分は細かく刻んでおく。
- ②ボウルに①でそいだ芯の部分とみじん切りにしたA、豚ひき肉、ショウガを入れてよく混ぜ、8等分にしておく。
- ③①を広げて小麦粉をふり、芯の方に②を丸めてのせ、左右の端を折り込みながら葉先に向かって巻く。
- ④鍋に、③の巻き終わりを下にして並べ、Bを入れて火にかける。煮立ったら弱火にして10~15分煮る。
- ⑤具を器に取り出し、残った煮汁に水溶き片栗粉を加えてあんを作る。器に盛り、刻みネギ(分量外)を散らして完成。

## 旬の農産物情報

### 12月のおすすめ「ハクサイ」

ハクサイは、風邪予防に役立つビタミンCをはじめ、高血圧予防やむくみ改善が期待できるカリウムを多く含みます。甘みをたっぷり蓄えた地場産をぜひご賞味ください。

令和5年に就農し、年間約20種類の露地野菜を生産しています。ハクサイは、甘みが強く葉が柔らかい「オレンジクイン」など計3品種を栽培し、11月から1月初旬にかけて「夢未市」に出荷しています。

栽培では、堆肥を使った土作りや定期的な施肥、病害虫対策などを通じ、大きさや食味の良いハクサイ作りに努めるほか、より多くの消費者に届けられるよう、今年は栽培面積を拡大。荷姿にもこだわり、手に取ってもらえる農産物の出荷を心掛けています。

シャキッとした食感を持つ外側の葉は炒め物や漬け物に、柔らかい内側の葉は鍋や煮物におすすめ。ぜひ、ハクサイの特徴を生かしてさまざまな料理に活用してみてください。



私が生産する  
ハクサイは夢未市で  
販売しています！



おさだ つとむ  
長田 勉さん  
(南毛利地区)